

令和元年度特定非営利活動法人
長崎県マンション管理組合連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和元年7月31日(火) 12:30~13:10
2 開催場所 長崎市桜馬場地区ふれあいセンター 2階第1研修室
3 正会員総数 正会員総数 19
4 正会員出席者数 出席者数 16 (組合6内書面表決者1、個人会員10内書面表決者1)

5 議長選任の経過

12時30分定刻になったので、司会者稲田邦成が開会を宣言した。
本日の通常総会は、正会員総数19名中16名(内訳組合6名内書面表決者1名、個人会員10名内書面表決者1)の出席(定款第27条第1項正会員総数の1/2以上の出席)により、有効に成立したことを告げ、定款第26条に基づき、議長の選任方法を諮ったところ、会員佐藤義弘より「事務局に一任したい」旨の動議があり、満場これに賛成したので、司会者はあらかじめ、事務局で準備していた西協会長を議長に指名したい旨報告し、満場意義なく、可決承認された。

6 議事録署名人

議長は、議長を除く本総会の議事録署名人の選任を議場に諮ったところ、会員木下克己より「議長に一任したい」旨の動議があり、満場これに賛成したので、定款第30条第1項第5号及び同条第2項に基づく議事録署名人として本野武(個人会員)及び別府良雄(個人会員)の両氏を指名したい旨報告し、満場意義なく、可決承認された。なお、被選任者は、いずれもその就任を承諾した。

7 審議の経過要領とその結果

・議案説明に先立ち、議案書の誤植3箇所について訂正依頼があった。議案書表紙の「平成29年・・・」は、「平成30年・・・」で、第2号議案3ページの様式中「具体的な事業内容」の一番下の行「MKS九州支部全体会議」欄の「開催日時30.5.29・・・」は、「開催日時元.5.31・・・」に、同議案5ページの「事業費の金額」欄中「45,000」は、「40,349」に訂正願います。

・第1号議案 定款の一部変更について

総会案内と共に事前に配布された議案書に基づき説明された。

特記事項として、議案作成後事務所所有者の代理人(不動産業者)と契約が整い、8月1日から入居できることになったと説明された。本件は、県への届出事項であり、法務局の手続きが済み次第対応すると説明され、審議に入った。議長は質疑及び意見を議場に求めたが特段の質問もなかった。質疑応答の後、第1号議案について、賛否の議決を求めたところ、14名の賛成{定款第51条第1項出席組合員の3/4(12名)以上の賛成を要す}で可決承認された。

・第2号議案 2018年度事業報告及び第3号議案2018年度決算報告について

総会案内と共に事前に配布された議案書に基づき、第2号議案に引き続き第3号議案の決算報告も合わせて、説明された。

特記事項として、当会発足10年を記念して10周年年記念事業に取り組み講演会を開催した。4項目の演題で最初及び2番目は認知症関連の中身で、3番目はマンション地震対応箱の紹介、最後は未来志向のマンション管理組合運営とコミュニティ形成についての演題でいずれも好評であった。地震対応箱については、後日希望を募り、4管理組合及び1個人に斡旋しました。通常総会後の講演では「ピロティ形式のマンションの地震対応としてSRF工法(包帯巻き)」について解説していただきました。

引き続き、木下監事から、総会案内と共に事前に配布された監査報告書を基に、報告があり、審議に入った。議長は質疑及び意見を議場に求めたが特段の質問もなかった。

質疑応答の後、第2号議案及び第3号議案について、賛否の議決を求めたところ、出席者全員の賛成で可決承認された。

・第4号議案 2019年度事業計画(案)及び第5号議案2019年度活動予算(案)について

総会案内と共に事前に配布された議案書に基づき、第4号議案に引き続き第5号議案の活動予算(案)も合わせて、説明された。

事業計画書中事業の実施に関する事項欄の事業内容及び実施時期等について今年度予定がわかるものについては予定を、わからない項目については前年度実績を記載しているのでご了承いただきたいとの補足説明があった。

特記事項として、第1号議案でも説明したが、事務所移転に伴い事務所経費(借損料)の増額を見込み予算計上している事が説明された。また、「マンション自己診断票(仮称)」の作成に取り組む方針が示され、マンション実態調査については、入手したマンション名簿に基づき、本日開催のセミナー案内を送付したことが報告された。今後名簿資料を補完していくことも報告された。

この議案に関する説明の後、議長は質疑及び意見を議場に求めたところ、特段の質問もなかった。

質疑応答の後、第4号議案及び第5号議案について、賛否の議決を求めたところ、出席者全員の賛成で可決承認された。(この議案から、正会員1名追加出席)

・第6号議案 役員改選について

総会案内と共に事前に配布された議案書に基づき説明された。

議長は質疑及び意見を議場に求めたところ、特段の質問もなかった。

質疑応答の後、第6号議案について、賛否の議決を求めたところ、出席者15名の賛成で可決承認された。

今回承認された役員候補者については、いずれもその就任について了承しており、その任期が令和元年8月1日から令和3年7月31日までとなることが補足説明された。

今回選任された役員

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・理事 西脇 金一郎 (再任) | ・理事 稲田 邦成 (再任) |
| ・理事 住永 俊之 (再任) | ・理事 平野 直樹 (再任) |
| ・理事 谷山 司 (新任) | ・理事 本野 武 (再任) |
| ・理事 別府 良雄 (再任) | ・理事 佐藤 義弘 (再任) |
| ・監事 木下 克己 (再任) | |

今回退任された役員

なし

・第7号議案 その他

本年8月1日付にて、長管連顧問としてマンション計画修繕協会九州支部顧問である内田正寛氏を招聘することについて諮ったところ全員の賛成で承認された。内田氏には大規模改修工事のテクニカル顧問としてご尽力いただく。

・すべての審議事項が終了したので、13時10分議長は閉会を宣言し、散会した。

本総会の議事の経過概要及び議決の結果について明確にするため、議長が議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名捺印する。

令和元年 7月31日

議長理事 西脇 金一郎 印

議事録署名人 本野 武 印

議事録署名人 別府 良雄 印